

会 議 録

名 称	令和7年度第5回市川市総合計画審議会
議 題	報告 市川市総合計画（案）の確定について 議題 実施計画の策定について
開催日時場所	令和8年1月27日（火） 15時00分～17時00分 市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室
出席者委員	大場 諭、小高 正浩、小山 朝子、紺野 大輔、酒井 玄枝、 清水 みな子、田中 幸夫、藤井 敬宏、細田 伸一、 丸金 ゆきこ、山極 記子、山崎 文代 ※敬称略 計12名（欠席10名）
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 委員名簿 ・資料2 次期総合計画策定スケジュール（令和5～7年度） ・資料3 次期総合計画の体系について ・資料4 市川市総合計画（案） ・資料5 実施計画策定方針（案） ・資料6 実施計画掲載事業一覧（案）
特記事項	

開会

○事務局：それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。
本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
司会を務めさせていただきます。企画課の荻込でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
なお、部長の小川は、急な公務のため本日欠席させていただきますので、ご承知おきいただければと思います。

○事務局：それでは開催に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきます。
まず、本日の次第でございます。続いて、資料1「委員名簿」でございます。続いて、資料2「次期総合計画策定スケジュール（令和5～7年度）」でございます。続いて、資料3「次期総合計画の体系について」でございます。続いて、資料4「市川市総合計画2050（案）」の冊子でございます。続いて、資料5「実施計画策定方針（案）」でございます。最後に、「資料6 実施計画掲載事業一覧（案）」でございます。
その他、閲覧用といたしまして、第三次基本計画及び実施計画第三版の冊子をご用意しております。不足等はございませんでしょうか。

○事務局：続きまして、事務局よりお願いがございます。
お手元でございますマイクは、2つあるボタンのうち、右のボタンを押していただくと、赤いランプがついて使用可能となります。発言が終わりましたらもう一度右のボタンを押していただきますと、赤いランプが消え、オフになりますので、よろしくお願いいたします。
また、声が入りづらい場合がございますので、大変恐れ入りますが、ご発言の際には少しマイクに近づいてお話ししていただきますようお願いいたします。なお、議事録作成のため、ご発言前にはお名前をお願いいたします。ご発言終了後にはマイクの電源をお切りいただきますよう重ねてお願いいたします。

それではこれより議題の審議となりますので、条例第6条第1項の規定により、藤井会長に議事進行いただきたいと思っております。
それでは、藤井会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井会長：それでは、ただいまより令和7年度第5回市川市総合計画審議会を開催させていただきます。現在のところ、紺野委員が遅れており、10名が欠席という予定です。22名の審議会委員のうち、半数以上が出席しておりますので、会議成立という形で進めさせていただきます。
次に、会議の公開についてでございます。「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、会議を公開したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○藤井会長：ありがとうございます。本日傍聴ご希望の方はいらっしゃいますか。

○事務局：現在、傍聴人はございません。

○藤井会長：それでは、傍聴人なしという形で進めてまいります。傍聴の方がいらっしやいましたら、その都度、ご連絡いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただいたうえで、あらかじめ指名した署名人の方にご署名をいただいております。五十音順でお願いしておりますので、本日は小山委員と紺野委員にお願いをする予定です。ただ、紺野委員が遅れているようですが、最初が報告事項ですのでそのまま進めていくか、その次の方をお願いするか、どうしますか。

○事務局：そのまま紺野委員にお願いをして、紺野委員には後程、事務局の方からご説明させていただきます。

○藤井会長：それでは小山委員と紺野委員のお二方をお願いしたいと思います。

それでは、ここからは次第に沿って進めてまいります。

報告事項がまず1件でございます。これまで皆様方にご議論いただいて、事務局の方で、総合計画（案）という形でまとめていただきました。

（紺野委員到着）

○紺野委員：失礼いたしました。

○藤井会長：これから会議が始まる場所でございますので、問題ありません。今日は会議録署名人が当たっておりますので、席につかれましてはご了承いただけますようよろしくお願いいたします。

（紺野委員了承）

○藤井会長：それでは、報告事項でございます。市川市総合計画（案）を事務局でまとめていただき、皆様方のご意見を反映した形で最終案として固まっております。確定版ということで、この後は誤字脱字を修正する程度で、基本の枠組みはこの方針で決定という形でいきたいということでございますが、まずは事務局からご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○富永課長：企画課長富永です。公務で少し遅れてしまい申し訳ありませんでした。それでは、「報告 市川市総合計画（案）の確定について」ご説明いたします。

はじめに、資料2「次期総合計画策定スケジュール」をご覧ください。赤枠で示しております部分が、本日の議題に該当します。

本日は、次期総合計画のうち、実施計画について、ご審議いただきたいと考えております。また、今後の審議会のスケジュールにつきましては、本日の審議結果を踏まえ、次回、3月の第6回審議会において、実施計画の内容を確定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、これまでご審議いただいております、基本構想及び基本計画についてご報告させていただきます。

両計画につきましては、先日、庁内の最高意思決定を行う会議において、その内容

が承認され、令和8年2月の市議会定例会に議案として提案することが正式に決定しております。約3年にわたり、当該計画の策定に際しまして、多大なるお力添えを賜りましたことを、この場をお借りし、改めて御礼申し上げます。

続きまして、資料3「次期総合計画の体系について」をご覧ください。

総合計画の全体像について、改めてご説明いたします。

総合計画は、長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくための計画でございます。現行の計画の期間が、今年度末をもって満了となることから、これまで、皆様のお力添えを賜りながら、次の25年間の計画期間とする、新たな総合計画「市川市総合計画2050」の策定を進めてまいりました。

ご覧いただいている資料のとおり、総合計画2050は、基本構想、基本計画、実施計画の三層で構成します。最上段の基本構想は、25年間で目指すまちの姿である将来都市像と、それを実現するための基本目標で構成しております。

将来都市像は、「いのちを尊び 知性と希望を育み 環境と共生して 和がつながるまち いちかわ」、副題を、「住み続けたいまちを次世代へ」とし、その下に、5つの「まちづくりの目標」を設定しています。

続きまして、中段の基本計画についてでございます。

基本計画は、計画期間を9年間とし、基本構想を実現するための施策を定めるものです。計画期間中、特に重点的に取り組むべき事項として、「持続可能な人口構成の維持」をはじめとする8つの「重点項目」を定めております。

あわせて、計画を推進するうえでの基本的な考え方として、「クリーンな市政運営」をはじめとする「4つの視点」、さらに、「具体的な取り組み」として、「行政の効率化」をはじめとする7つの項目を定めています。また、その下の、「施策」においては、市の取り組みを網羅する32の分野を設定し、それぞれ分野ごとに施策を整理しております。

本日の議題である実施計画は、計画期間を5年間とし、上位計画に基づいた具体的な事業を定めるものです。上位計画となる基本構想及び基本計画の内容は、2月の市議会定例会の議決をもって確定となりますが、本日の審議会では、市議会に提案する案に基づき、実施計画のご審議をお願いするものでございます。

なお、市議会に提案する案は、資料4の「市川市総合計画2050（案）」となります。内容の詳細な説明につきましては、本日割愛させていただきますので、あらかじめご了承ください。

報告については、以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございます。まず確認事項でございますが、本日ご欠席の委員、あるいはご出席の委員の皆様から事前にいただいたご意見等はございますか。

○事務局：事前にいただいたご意見はございません。

○藤井会長：それでは、何かご質問等はございますか。

(質問なし)

○藤井会長：よろしいでしょうか。

ただいまご説明いただいたように、基本構想・基本計画確定という1つのステップ

で、これから議会でご議論いただくという形でございます。2月の定例会がございませんので、引き続き、その結果等については、3月に開催される次回の審議会でご報告いただけるかと思っております。

また先日、市長へ会長・副会長で答申をさせていただきましたが、総合計画の策定作業は大変でしたということをお伝えしてまいりました。25年という長い時間軸をどのようにとらえるかなど、大変難しいところもございましたが、委員の皆様方の各分野のお力添えがあって、全体像を成しえたという趣旨のご報告をさせていただきました。

市長からは「3年間で本当によくまとめていただいた」といったようなお話をいただきました。基本計画という枠組みだけではなく、本日ご協議いただく実施計画や具体的な事業計画に具体的にどのようにつなげていくのかというところを考えていかなければなりません。またお力添えいただければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の議題に移らせていただきます。実施計画の策定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○富永課長：企画課長でございます。

それでは、議題「実施計画の策定について」ご説明します。資料5の「市川市総合計画2050 実施計画策定方針（案）」をご覧ください。

本日は、市川市総合計画のうち、具体的な事業を定める実施計画について、この策定方針を軸に、ご審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、「1. 計画名」についてでございます。

資料に記載のとおり、実施計画の正式な名称は、「市川市総合計画2050 実施計画」とさせていただきます。

続きまして、「2. 計画の趣旨・位置づけ」についてでございます。

表の3段目に記載のとおり、実施計画は、基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定める計画として位置付けております。

「3. 計画期間」につきましては、令和8年度から令和12年度までの5年間といたしますが、柔軟な運用が行えるよう、毎年度、必要な見直しを行うものといたします。

続きまして、「4. 策定のポイント」についてでございます。こちらは、大きく3点ございます。

まず、1点目は、「事業選定の考え方」です。本市が実施する事業は多岐にわたることから、実施計画に掲載する事業につきましては、上位計画などとの「整合性」、具体的かつ直接的な効果を重視した「実効性」、費用対効果を踏まえた「効率性」、継続的な進捗管理を行う必要性を踏まえた「計画性」の4つの基準をもとに選定したいと考えております。

続きまして、右側の2ページ目をご覧ください。

2点目は、「地方版総合戦略を包含」でございます。

「地方版総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方公共団体による策定が努力義務とされている地方創生に係る戦略です。実施計画は、この戦略を

包含するものとし、計画内において、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化などといった地方創生に資する事業を明示し、国や県の動向とも連携を図りながら、重点的かつ一体的に取り組んでまいります。

続きまして、3点目は「活動指標の設定」でございます。

実施計画に掲載する全ての事業について、市が事業をどの程度・どのように実施したかを示す「アウトプット型」の活動指標を設定し、各事業の進捗管理を行ってまいります。

続きまして、「5. 計画の評価・見直し」についてでございます。

これまでも、審議会において、幾度となくご審議いただいていたとおり、「市川市総合計画2050」には、合理的根拠に基づく政策立案、いわゆる、EBPMの考え方を取り入れております。上位計画となる基本計画では、施策の推進による市民の意識・行動の変化を把握するための「アウトカム」型の成果指標を設定しております。実施計画で設定する「アウトプット」型の活動指標と補完的に連動させることで、総合計画全体の評価を実施してまいります。

これらの評価結果につきましては、本審議会へ適宜ご報告するとともに、実施計画の見直しや事業改善につなげることで、計画の実効性の向上を図ってまいります。

なお、実施計画の見直しにあたっては、当該計画の進捗状況や総合計画全体の評価、社会経済情勢の変化、市民ニーズ等を勘案し、事業費や活動指標の設定、新規事業の追加を柔軟に行うほか、成果が十分に上がっていない事業や、役割を終えた事業につきましては、廃止や見直しも含めて検討してまいります。

続きまして、「6. 予算編成との関係」についてです。

実施計画は、中期的な行政運営の指針として、各年度の予算編成と連動させて運用してまいります。予算編成においては、実施計画を踏まえ、事業費の配分や事業内容の精査を行い、限られた財源を効果的かつ効率的に活用することで、計画の実効性と財政運営の健全性の両立を図ります。

最後に、「7. 初版および第2版の策定について」でございます。

本市では、本年4月に、市長任期満了を迎えることから、計画の継続性を確保しつつ、新たな政策判断を適切に反映させるために、2段階での実施計画の策定を予定しております。

本年3月に策定する「初版」につきましては、継続事業や法令に基づく義務的な事業などを中心に構成いたします。

その後、市長の任期開始後に、市長の政策方針や重点施策を反映し、政策的事業を盛り込んだ「第2版」を策定する予定です。

続きまして、資料5の3ページの「各事業の掲載ページ（イメージ）」をご覧ください。こちらは、実施計画における各事業の実施の掲載イメージをお示したものです。基本計画における32の施策分野ごとにページを整理し、「主な取り組みの方向性」にそれぞれの事業を紐付ける予定です。

恐れ入りますが、ここで、お手元の資料4「市川市総合計画2050（案）」の31ページをご覧ください。

「主な取り組みの方向性」とは、こちらに記載されている「（1）健康づくりの推

進」を含む、3つの項目を指しております。

それでは、再度、資料5の3ページにお戻りください。

各事業の掲載内容といたしましては、「事業名」、「事業目的・概要」に加え、「事業費」及び「活動指標」を年度ごととする予定です。なお、「事業費」と「活動指標」については、見直しにあわせて、単年度ごとに更新・掲載していく予定でございます。

続きまして、資料6「実施計画掲載事業一覧（案）」をご覧ください。

こちらに記載している事業が、現時点で、実施計画の「初版」に掲載を予定している事業でございます。

今後も引き続き、庁内調整を進めてまいりますので、事業の追加や内容の修正などが生じる可能性がございます。そのため、現段階では、あくまで案として、ご認識いただければと思います。

また、先ほど申し上げたとおり、来年度の実施計画は、「初版」と「第2版」の2段階で策定を予定していることから、「初版」につきましては、継続事業や義務的な事業などを中心に構成しておりますことを、あらかじめご承知おきください。

本日は、委員の皆様から、策定方針の内容や、各事業の内容・指標などについて、ご意見・ご質問を頂戴できればと考えております。

本日の審議会を踏まえ、次回、3月の審議会におきましては、実際の実施計画（案）を冊子として取りまとめたいと、改めてご提示させていただきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○藤井会長：ありがとうございます。

ただいまの説明では、この資料6の事業一覧は、それぞれの施策分野について、「主な取り組みの方向性」が複数設定されていますので、3月の段階でそれに追従する形で事業名と事業概要、活動指標が組み込まれていくといったイメージでございました。

さらに市長選があるので、継続型のもの、必須のもの、基本枠組みのものがここに一覧で出てきます。初版と第二版のどの段階で実施するものなのかを区別し、委員に理解できるような資料として準備していただけるということでしょうか。

○富永課長：おっしゃるとおりでございます。

補足ですが、第三次基本計画の実施計画がお手元にあると思います。

これは今動いているI&Iプランの実施計画なのですが、イメージとしては、これが参考になるかと思えます。このようなイメージで、次の3月の審議会には作成してまいります。以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございました。事前にいただいたご意見はございますか。

○事務局：事前にいただいたご意見はございませんでした。

○藤井会長：それでは、ただいまの説明に関しまして何かお気づきの点、あるいは次回3月の会議に向けた要望など、何かございましたらお願いしたいと思います。

清水委員、どうぞ。

○清水委員：資料5の3ページ「活動指標」についてです。割合などではなく、 \uparrow などと表記している評価指標はどのような形になるのでしょうか。

○富永課長：企画課長でございます。清水委員のご質問にお答えさせていただきます。

資料6をご覧くださいながらご説明させていただければと思います。

資料6の一番右側に、活動指標が書いてありますが、これが今、企画課と各担当課の方で打ち合わせをしている内容です。このような件数（例えば、補助件数や開催講座数など）を活動指標に入れていこうというような形で、今協議を行っているところでございます。

今進んでいる実施計画の中で、具体的な数値でやっているところもございますが、施設の整備を進めているようなものなどに関しましては、例えば、「令和〇年度に本体工事をする」というように、文言で表記するというのも十分考えられるかと思えます。

○清水委員：そうすると、それぞれの項目ごとに指標が変わってくるということでしょうか。

○富永課長：おっしゃるとおりでございます。

○藤井会長：今回、基本計画と実施計画において、アウトカム指標とアウトプット指標をきちんと分け、アウトカム指標は長期的な計画の中で方向性を示し、成果指標の中で位置付ける。そしてアウトプット指標は単年度ごとに実施できたことを確認していく指標ですので、パーセンテージ、件数、事業の中で実施できたことなど、そういった内容が組み込まれていきます。

具体的な事業については、01から32までそれぞれ施策があり、施策別にそれぞれの方向性の枠がございます。そこに紐づけした指標値が活動指標として出てくるといった形になると思います。

その中で、次回3月の段階では、一覧で出てきた指標が本当にアウトプット指標になっているかどうかの確認や、事業によっては、実施したことが必要十分条件を満たすことが難しい場合もあると思いますので、それを図る上での尺度として適しているかというようなところもぜひ、次回以降ご検討いただくことになると思います。

本日は、事務局がそのような方向性で作業を進めてよいかが論点になると思います。その他いかがでしょうか。では、細田委員、どうぞ。

○細田委員：資料6について、確認をしておきたいです。

例えば、「6.高齢者福祉」について、ゴールドシニアに向けた公共交通機関の運賃補助を継続して行うというのは良いことだと思います。

ただ、75才以上の方の中には元気な方もいますが、そうでない方もいらっしゃるのも事実です。しかし、だからといって外出をしないわけではありません。

ところが、運賃補助があれば嬉しいと感じている方の中には、チケットの申請自体が面倒だと思ってしまう方もいます。手続きが面倒くさくて、それを使っていないという方も実際には多くいらっしゃいます。少し行き過ぎた提案かもしれませんが、このチケットを配るといったのはどうでしょうか。

ICHICOと比べたらそれほど金額や予算も多くないですよ。お金や有価証券を配るわけではないので、仮に使わなかったとしても、それは大きな損失になることはないと思います。

あるいは、事前申請があった方には自動的に郵送するというようなことをしてもいいのではないかと思います。特に意見や答弁は求めませんが、提案として何かあれば、その件に関してお答えいただきたいです。

○富永課長：企画課長でございます。

細田委員のご意見に対して、お答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、今回のICHICOカードでポイントを付与するのはまた違う観点かと思えます。チケット75の事業のことだと認識しておりますが、今は申請された市民の方にお配りするという形で、事業者に対して、市民の方がお使いになった分を市に申請すれば事業者の方にお金が流れるような仕組みになっています。

この点については、今後事業を進めていくにあたって、担当課にもお伝えして、いただいたご意見を踏まえて考えていただきたいと考えております。以上でございます。

○細田委員：その点は結構です。あと1つ2つよろしいでしょうか。

先ほどEBPMのご説明がありましたが、これは明確な根拠に基づいて政策立案を行うという意味で、頭文字をとったものですね。

ICHICOについては、この前の臨時議会で私は賛成しました。市や市長がそのようにやりたいということであれば、それは応援してもいいかなと思っています。

一方で、取り残す者がいてはだめだとも思っています。

今、地域通貨での成功例というのは全国でもそれほど多くないと思います。市川市の場合、ICHICOの原資は、国から来る交付金がほとんどですよ。つまり税金です。お店側は月2回の振り込みや、手数料の観点からICHICOを喜んでいる方が多いですが、原資が税金であることを知らない方がほとんどです。今後事業を継続していくうえで、来年度以降の原資としての当てはあるのでしょうか。

○富永課長：はい。企画課長です。

ICHICOの件に関しましては、国の令和7年度の補正で予算がついています。国自体も予算の繰越をする形になっております。

そのICHICOのポイントについて、24億円だったと承知していますが、それは令和8年度に繰越をいたします。4月以降に全市民50万人の皆様に、世帯ごとにはなるのですがICHICOカードをお配りするというような形になります。

○細田委員：それはこの前の議会で決まったものですよ。それは我々も存じ上げているところなので、それとはまた別のものがあるのかどうかをお伺いしたいです。

○染谷次長：企画部次長の染谷でございます。

今のご質問ですが、今回のICHICOのカードを配布する事業につきましては、国の臨時交付金を活用させていただいております。

ここ数年、コロナ禍がきっかけで、国からの臨時交付金は開始されていますが、あくまでも臨時交付金という形でございますので、いつまで出るものかは未定でございます。

○細田委員：継続するなら継続するで、汎用性も高いので良いと思います。

ただ、スマホを使いこなせるということを大前提にしていますから、I C H I C Oに限らず、チケット75も含め、できない方たちのこともケアしてほしいと思っています。

最後になりますが、E B P Mについてです。

塩浜に覆砂を行い、人工的に海に手を加えてきれいにしようということをやろうとしていますよね。もしE B P Mということでは、それと同じような環境で、すでにうまくいった成功事例があるのかどうか。それを研究しているのかどうか。別に覆砂以外でもいいのですが、結果として、市川市がやろうとしていることをすでに達成している事例があるのかどうか。そのあたりはいかがでしょうか。

海は滞留が少ないとはいえ、プールとは違って動いているわけです。そこに100メートルの狭い範囲の中で覆砂を行い、人工的に手を加え自然を取り戻すというのは立派なことでは良いと私は思っています。

しかし、実際にできるのかという声もあるのも事実です。それが100万200万の予算でやろうとしているのであればまだわからなくもないのですが、これが一体どこまでの予算編成を行って、どれぐらいの額になってしまうのか。かなり巨額なものに上るという話もちろほら聞こえてきていますから、そういう事例をすでに研究しているのかどうか、そのあたりを教えてください。

○富永課長：企画課長でございます。細田議員のご質問にお答えします。

現時点では、今のご質問に関してのデータは今持っていませんので、後日回答させていただきます。

○細田委員：結構です。

○藤井会長：エビデンスに関してのご質問ですよね。関連するものとしては、九十九里の浜がなくなるという問題がありました。こちらについては離岸堤、あるいは海の中に沈めたものがあります。さらに、砂の流出をなくすために砂の中に違う粒子を入れるなど、実際に現在も継続して行われている事業がございます。そういったことを考えると、かなり内湾で波がかなり低く、砂が逃げる割合は少ないものの、ただしそれが環境を改善することに寄与するかということについては、調査してみないとわからないところだといわれています。

E B P Mを謳っているのですべてのところにその考え方を持っていくのかどうかという点については、難しさがございます。関連するものがあるのであればそれを参考として見ていくということをやってもいいのではないかと思います。

その他いかがでしょうか。

○大場委員：資料5の6番、予算編成等関係についてです。

「実施計画は、中期的な行政運営の指針として、各年度の予算編成と連動させて運用する。

予算編成にあたっては、実施計画に掲載された事業を基本とし、進捗状況や評価結果、財政状況等を踏まえ、事業費の配分や事業内容の精査を行う。これにより、限られた財源を効果的かつ効率的に活用し、計画の実効性と財政運営の健全性の両立を図る。」とありますが、実際に、来年度の予算編成が、総合計画と連動して行われたという主旨の報告書のようなものはあるのでしょうか。

○富永課長：企画課長でございます。

報告書までは作成していませんが、今年度の審議会におきましても、2回目の7月の総合計画審議会において、令和6年度の報告というのをさせていただいたと認識しております。

その報告を踏まえて、令和8年の当初予算の重点施策というものを企画課の方で作ります。それをもって財政課と協議をしながら、予算を調整していくというふうに承知しております。以上でございます。

○大場委員：予算編成との関係性について、審議会に対して何かしらの見える化、報告、もしくはこのように連動していますと伝えるのではなく、2050年までの総合計画が、実際毎年度ごとにどのように実施されて、予算がどのような形でついているのかを明確にしたものがあると良いと思っています。

非常に抽象的ですが、計画は予算がついて初めて実行されていきます。理事者の中で考えられた様々な施策によって、予算にどのような変化が生じているのかということが一番重要だと思っています。2050年に向けて、何がどのように実行されて、予算がつけられているのか。そういうものがあり、なおかつ総合計画審議会で議論されることによって、市民の声がどう反映されているかがわかる計画にできると良いと思います。

今、毎年度分の予算編成については、様々な理事者からの提案をすべて私たちが審議しておりますが、これが例えば25年後、どうなっていくのか。市民に求めていることに対して、きちんと応えられているのか、予算がついているのかといったことを確認するために総合計画を振り返るという作業がないように思うので、予算編成との関係性について、何かしらの報告をするか、もしくは財政運営と総合計画との関係性を明確にした計画にするといいと思います。そうすることで、市民の皆さんが「私たちが意見として挙げたことが実現している」と思えるようになると思います。

○富永課長：企画課長でございます。大場委員のご意見に対して、お答えさせていただければと思います。非常に貴重なご意見だと思います。

今年度の総合計画審議会というのは、新しい総合計画を策定しているという非常に大事な時期ではあるのですが、今回基本構想や基本計画、実施計画を今まさに作って、委員の皆様にご審議いただいている状況です。

議員の皆様はよくご存じだと思うのですが、当初予算説明の中に、財政部が作成している主要事業概要という冊子があります。財政部は、実施計画に基づいて、予算の調整を行い、主要事業概要や拡大事業を作っています。

今年度に関しましては、実施計画を策定しつつ、予算も進めていかなければならない。いわゆる骨格予算の形になってくるかと思うのですが、そこが連動していないというところがあります。来年度以降、令和9年度当初予算においても、総合計画審議会で議論した実施計画をベースとしながらやっていけるという形になってくるものだと認識しております。

今大場委員のご意見もございましたが、総合計画との紐づけがさらにわかりやすく表示できるよう、今後また工夫していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○藤井会長：前回も今回も、重点的などという位置付けのプログラムがあるわけですね。それに対して、今回は重点施策に対する具体的な評価の位置付けはせずに、個別

のところの積み上げでのアウトプット結果を見るというアプローチをとっているとのことですね。

そういった中で市の方向性が、重点的なものも含めたものがきちんと動いているかどうかを確認していくといったプロセスがやはり1つ大事だと思います。

重点施策は単年度で答えが出ないものがあると思いますが、そういった時には、ある年次を置いた中での確認をするというようなところで、中間年次評価が非常に大事になっていると思います。そういった部分の位置付けをきちんとしていくことが大事なことですね。

静岡の別の自治体で、私が総合計画審議会に関わっているところがあるのですが、そこでは、総合計画審議会で策定した総合計画がきちんと実施できているかどうかを外部評価する委員会を作って、5年10年という間隔で、中間評価を外部委員にかけて、その結果をフィードバックしてもらおうというやり方を採っているところがあります。

その場合には、評価をした委員が次の計画を作るというように、委員を回転させていながら、総合計画を5年10年先に進めています。中にはずっと変わらない委員もいますが、基本的には大きく変えていながら評価をしていって、その中で足りないものを提案し、次の計画に組み込むようなこともやっています。

市川の場合には、全体の25年というのを組んで、それを3つのブロックに分けて運用し、その中でさらに5年で中間評価をやりますから、こういったやり方をするのか、事務局案を総合計画審議会の皆さんのところで具体的な方向性がきちんと合っているかどうかの確認をするであるとか、そのあたりは事務局の方で、体制としてできる仕組みをぜひご検討いただければと思います。

それでは、その他いかがでございましょうか。丸金委員よろしくお願いたします。

○丸金委員：丸金です。よろしくお願いたします。

資料6の活動指標について、ほとんどが数で出てくるものだと思うのですが、例えば「03 こどもの教育」の「学校建替事業」のような、施設の整備進捗などは文章で記載されるのでしょうか。

○富永課長：はい。企画課長です。丸金委員のご質問にお答えいたします。

これは先ほど少しご回答させていただいたのですが、担当課とよく打ち合わせをする予定でございます。ただ、私たちが今持っているイメージとしては、「令和〇年度に学校の本体工事をやります」というように、言葉での指標もあるのではないかと考えているところでございます。

担当課がどういう意見を持っているかということもあるのですが、いわゆる数字ではない指標の表記の仕方もあると考えております。以上でございます。

○丸金委員：ありがとうございます。

○藤井会長：言葉で挙げていくパターンもあると思います。別の自治体では、耐震化計画に対して、今の小学校中学校などの耐震について、その指針を作り、進捗率をパーセンテージで表記するという方法を取っているところもあります。それはどのくらいそういった要素があるかということにもよりますし、一部だけの改修など、より具体性を持って書き込む方が丁寧な場合もあると思うので、自治体にとってやりやすい方法で検討していくというのがいいと思います。

その他いかがでしょうか。

○小高委員：資料5の3ページ、実施計画のでき上がりのページに関しまして3点ほどご提案です。

1点目、事業は前の計画期間中から継続しているものと、今回の計画で新しく始まったものがあると思うので、その区別をしたほうが良いと思います。

2点目、活動指標が最下段にございますが、現状と目標の乖離がわかるので、現状値を記載したほうがいいのではないかと感じました。

3点目、同じく活動指標の部分ですが、事業は5年で終わるものと、もっと継続的に事業を進めて、ゴールが指標よりも先にあるものがあると思います。

全部が全部書けるわけではないと思うのですが、ゴールが明記できるものがあれば、基本計画の期間中でここまで持っていきたいというところと、実施計画期間では、そのうちのここまで持っていきたいというところをわかるようにした方が、全体感の中で、この実施計画で考えていることが伝わりやすいのではないかと思いますので、ご提案させていただきました。

○富永課長：小高委員ご提案ありがとうございます。

5の3のところですね。貴重なご意見ありがとうございます。ぜひ持ち帰って検討させていただきたいと思います。

新規・継続の区別、それから、現状値を活動指標に入れたらいいのではないかとということ、それから、ゴールがさらに先になっている事業もありますので、基本計画の9年後の目標値を明記しておいたほうがよりわかりやすいのではないかとのご意見ありがとうございます。ぜひ検討させていただきます。

○藤井会長：よりわかりやすくするという良い提案だと思います。よろしくお願いたします。その他いかがでしょうか。

○紺野委員：はい。紺野です。

資料6の1ページ目の03「こどもの教育」の学校給食の部分で、事業概要と活動指標のつながりが少し悪いのではないかと考えております。

調理委託等を行うということに対する活動指標が、学校給食費の無償化ということになっております。

資料4「市川市総合計画（案）」の方を見ると、学校給食費の無償化につきましては、35ページの（1）「一人ひとりの可能性を広げる教育」というところの3段落目の部分に、学校給食費無償化の目的が記載されていますので、これを要約して事業概要に入れると、そこに対する活動指標として、無償化がつながってくるのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

○富永課長：企画課長でございます。紺野委員ありがとうございます。

事業概要について、担当課と打ち合わせして、改善してまいりたいと思います。

○藤井会長：それぞれの紐づけをしていかなければならないというところがありますね。

ご確認よろしくお願いたします。

その他いかがでしょうか。では小山委員どうぞ。

○小山委員：小山です。

1点目は、資料6の「02 こども・若者」の「保育士確保対策事業」のところ
で、事業概要が「待機児童ゼロの継続」となっていると思いますが、まだ市川市の年
度初めにおいて待機児童はもちろん問題としてあるとは思いますが、しかし、今後問題
になってくるのは、こども誰でも通園制度のような子育て支援に参入していくとい
うところだと思うので、事業概要の書き方に修正が必要なのではないかという提案で
す。

2点目は、先ほど紺野委員がおっしゃっていたのと同じように、アウトプット指標
が保育士宿舍借上げ支援の補助人数ということではつながりが悪いと思いますので、
事業概要とアウトプット指標を再度ご検討いただければと思います。以上です。

○富永課長：企画課長でございます。小山委員ご意見ありがとうございます。

企画部に来る前にこども部におり、こども行政を担当していた立場からご説明させ
ていただきます。

令和8年度のこども誰でも通園制度は本格実施というものがありますが、現状本市
としましては、公立保育園において試行的に行っているところでございます。

公立保育園でも保育士を確保していかなければならないという課題があるのは承知
していますが、特に民間の保育園の保育士がかなり不足しているという現状を踏まえ
て、保育士確保対策事業では、各保育施設に補助金というものを出しているという状
況でございます。

ご指摘の保育士宿舍借上げ支援事業の補助金というところも、保育施設に対しての
補助金がありますので、そういった意味で民間の保育事業所という記載になっている
ところでございます。ここはもう一度小山委員のご意見を踏まえて、もう1回こども
部とも打ち合わせしたうえで、事業概要等を含めて検討してまいりたいと考えており
ます。以上でございます。

○小山委員：はい。ありがとうございます。

公立保育園で始まるということはもちろん存じているのですが、この事業が長い取
り組みであることも視野に入れながら、ここの書き方はご検討いただければと思い
ます。

保育士の確保は、現在非常に厳しく、特に私立は本当に厳しい状況で、皆さんご相
談に来ているというところもありますので、「待機児童ゼロの継続」のことだけでな
く、そういった現状も少し踏まえた上で、再度ご提案いただければと思います。以上
です。ありがとうございます。

○藤井会長：はい。その旨でよろしく願いいたします。その他いかがですか。概ね
よろしいでしょうか。

そうしましたら、3月に向けては、事業概要と活動指標の連動性をきちんと担保す
ること、総合計画として基本構想から基本計画が位置付けられてきますので、実施計
画の、単年度の積み上げの中でどう達成していくのかという方向性をどのように判断
していくか、あるいは示していくべきなのかというところがございます。

また、今回それぞれの活動指標やアウトプットに着目して、実績としての評価に実
施計画の位置付けを確保していますので、達成した指標をどう判断するか。エビデ
ンスというキーワードに対しては、何をもってエビデンスとして考えるのか、判断の裏
付けとなる資料を見せることが必要になって参りますので、そのあたりをぜひ、事務
局の方でご検討いただければと思います。

他の自治体でちょうど同時期にこの計画をやっているところがあり、私からその中で出てきた話についてさせていただきます。その自治体では、アウトプット指標の中にウェルビーイング指標が大分盛り込まれてまいりました。

市川の場合でも、計画の中でそれぞれの事業計画の中にSDGsが位置付けられてまいりました。

SDGsは2030年までにというのが1つの目標設定です。これがなかなかうまくいかず問題を抱えた中で、この後も続けなければならないという考え方もありますが、国連ではSDGsだけではなくてSWGsといったような「ウェルビーイング」という幸せ指標や満足度指標のようなものを、2030年を超えた先に1つの成果指標として考えられないだろうかというようなところが現在検討されつつあります。今後どうなるかはまだわかりません。

このような状況ですが、単年度もしくは複数年度をかけて市民満足度調査を実施する中で、「ウェルビーイング」を満足度指標の達成（市川市で言うところの活動指標・アウトプット指標にあたる部分）に使おうと考えている自治体もごございます。

そういったところでは、例えば「子育ての〇〇が十分であったか」のような設問を、「5ポイントの中の3.0以上になりますか」のように問うアンケートを行うことで数値化している場合もごございます。

私は、今後ウェルビーイングを導入したほうが良いという話をしているわけではありませんが、幅を広げる視点の中でそういったこともぜひ考えていただければと思います。

なかには、数字で結果として出てこないものもごございます。やはり市民意識の中で通った形の中で、「確かにこの程度のレベルは担保できている」と判断するうえで、ウェルビーイングを用いるのは方法として悪くはないのではないかと考えております。

ただ、アンケート調査の仕組みをきちんと考えなければならないという問題もあり、出てきた回答をそのまま評価として良いのかという難しさもごございます。

例えば、京都のように、オーバーツーリズムによるウェルビーイングでは、観光目的で外国人が集まることによって経済面でウェルビーイングがもたらされます。しかし、それが行き過ぎてしまうと、居住者が満足度や生活交通が担保できなくなり、ウェルビーイングを害することもあります。

どちらの場合においても評価の数字は出るものの、市の政策としてどちらかを優先させるべきなのか。それとも、足し合わせて最大値をとればいいのか。評価の値をどのように政策の中に展開していくべきなのかということについては、なかなか難しいようではございます。

そのため、事務局としては、現実にこの事業概要から紐づけていき、活動指標のアウトプットで出るものは率先してそういったものを使っていただく。あるいは意見を聴取しなければいけないもののうち、レベルを想定するものについてはそういったものも抱き合わせで検討していくことなどが必要になります。

私は、少し幅を持った形の中で自由度を持ってもいいのではないかとというような思いも持っておりますので、ぜひそのあたりも含めてご検討いただければと思います。

最後少し注文をつけさせていただいたところではあるのですが、次回、3月に向けては、この年度末の忙しい中、事務局も大忙しになるかとは思いますが、それぞれの担当部署との調整を含める中で、より具体的な形で活動指標の取りまとめを進めていただければと思いますが、そういう方向性でまず進めさせていただいてよろしいでしょ

うか。

(異議なし)

○藤井会長：はい。ありがとうございます。それでは委員の皆様方のご了解を得ましたので、事務局の皆様よろしくお願いたします。本日の議題は1件だけでございましたので、こちらで終了させていただきます。最後に事務局から連絡事項はございますか。

○事務局：長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。事務局より事務連絡が3点ございます。

1点目でございますが、本日の審議会の内容は、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議録を作成し公開いたします。公開前に皆様からご連絡いただいたメールアドレスに会議録をお送りしますので、ご発言内容等をご確認いただきたいと思ひます。郵送希望の場合は、事務局までご連絡ください。

2点目でございますが、次回、令和7年度第6回の審議会につきましては、3月中旬から下旬ごろの開催を予定しております。詳細が決まり次第、ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

3点目でございますが、閲覧用の第三次基本計画と実施計画第3版の冊子につきましては、その場に置いてお帰りいただければと思ひます。

本日の会議は以上となります。皆様ありがとうございます。今後も引き続きよろしくお願いたします。